

下関市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 275,242	千円 123,331,861	千円 2,742,232	千円 21,620,599	% 17.5	% 16.7

(注) 人件費には事業費支弁に係る職員分も含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

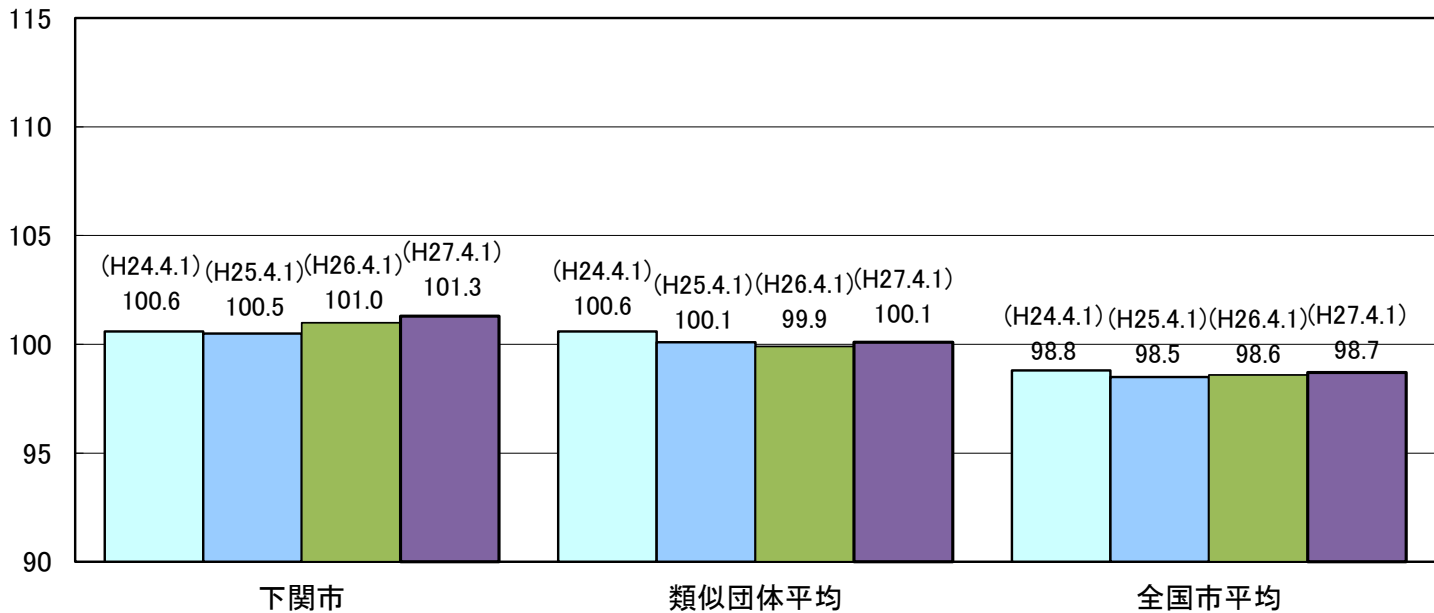
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)中核市平均一人当 り給与費【25年度】
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 2,305	千円 8,869,571	千円 1,948,037	千円 3,282,916	千円 14,100,524	千円 6,117	千円 6,378

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③優秀な人材確保のための初任給の号給の4号高及び国の職員との年齢構成の相違による高齢層職員の給与抑制措置の未実施等による。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組む

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.43%引下げ。(平成27年人事院勧告に基づく増額改定を含む。)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の支給対象外

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成28年4月1日実施)

(5) 特記事項

給料月額削減措置

- (1) 特別職(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 5%
- (2) 一般職員(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで) 6級:1%、7級:2%、8级以上:3%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下関市	42.3 歳	334,900 円	422,136 円	364,365 円
山口県	43.7 歳	340,400 円	413,472 円	365,439 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.8 歳	323,570 円	420,468 円	369,585 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
下関市	52.0 歳	285 人	346,100 円	394,885 円	361,395 円	—	—	—	—
うち清掃職員	51.3 歳	130 人	344,700 円	417,646 円	364,298 円	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.44
うち学校給食員	52.8 歳	92 人	342,500 円	360,270 円	352,696 円	調理士	45.1 歳	216,000 円	1.67
うち用務員	53.0 歳	38 人	361,400 円	382,603 円	372,816 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.91
うち自動車運転手	48.7 歳	12 人	360,100 円	408,533 円	383,933 円	自家用乗用車 自動車運転手	62.7 歳	221,600 円	1.84
うちその他	55.3 歳	13 人	327,600 円	365,846 円	339,600 円	—	—	—	—
山口県	54.3 歳	52 人	311,600 円	340,072 円	320,806 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	48.1 歳	281 人	332,281 円	396,638 円	365,790 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
下関市	—	—	—
うち清掃職員	6,460,052 円	3,952,300 円	1.63
うち学校給食員	5,720,840 円	2,913,400 円	1.96
うち用務員	6,112,236 円	2,774,400 円	2.20
うち自動車運転手	6,475,496 円	3,096,900 円	2.09

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24度～26年度の3ケ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職 (高等学校教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	46.8 歳	407,100 円	462,091 円
山口県	47.4 歳	402,800 円	455,478 円
類似団体	46.1 歳	393,751 円	459,987 円

④教育職 (幼稚園教育職)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下関市	44.5 歳	360,700 円	380,682 円
山口県	46.0 歳	390,100 円	433,720 円
類似団体	39.8 歳	318,304 円	370,977 円

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		下 関 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	180,800 円	184,300 円	総合職(大卒) 181,200 円 一般職(大卒) 174,200 円
	高 校 卒	146,500 円	149,500 円	一般職(高卒) 142,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	263,127 円	364,181 円	382,700 円	407,855 円
	高 校 卒	220,100 円	328,391 円	365,520 円	378,625 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	※ 円	※ 円
	中 学 卒	— 円	※ 円	339,500 円	356,450 円

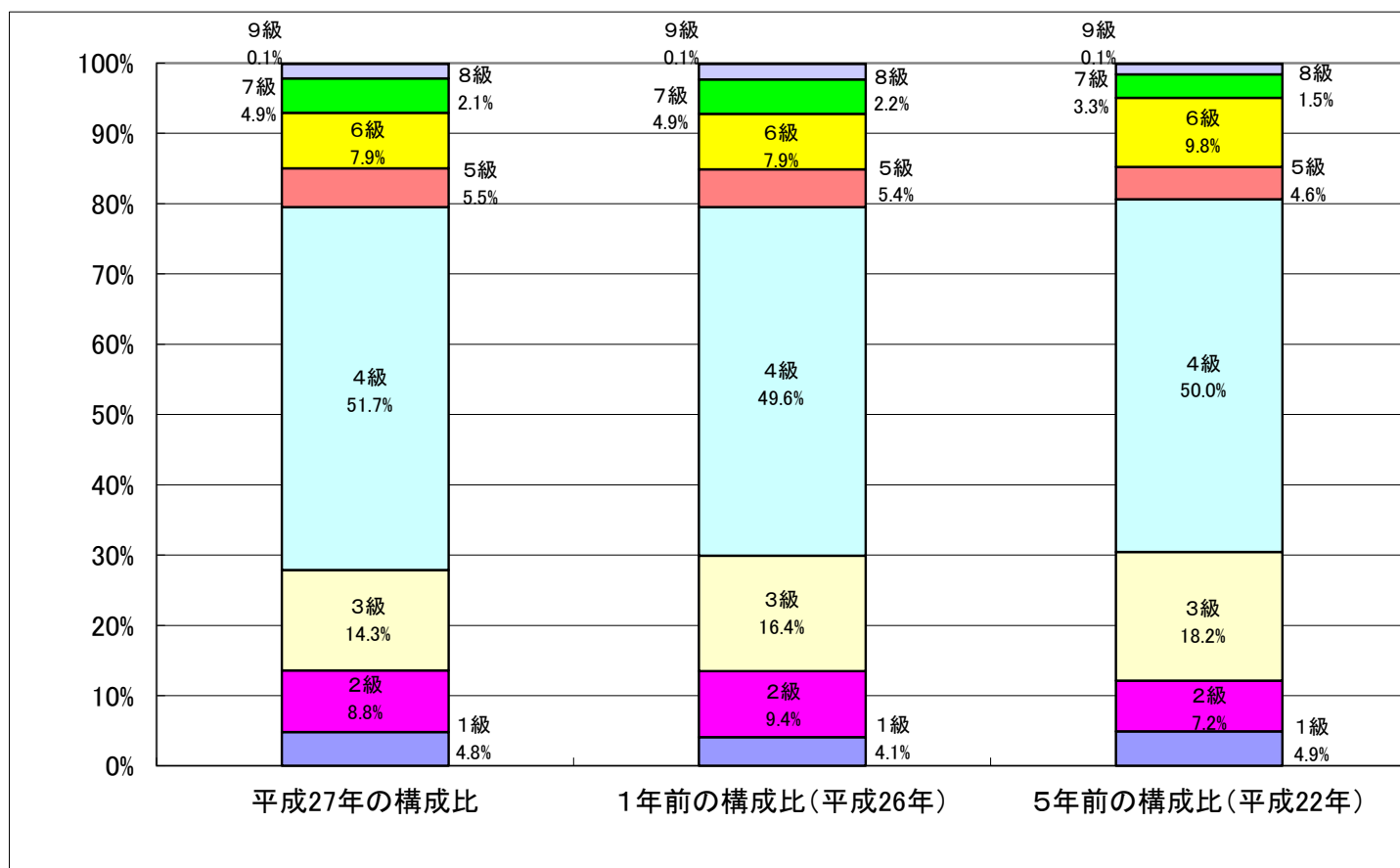
※ 該当職員がいない部分については、給料月額を記入していない。
 ※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給料月額を(※)としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	困難な業務を処理する部長・理事	1人	0.1%	465,600円	537,700円
8級	部長・理事	29人	2.1%	414,100円	478,200円
7級	部次長・参事	67人	4.9%	367,500円	456,200円
6級	課長・主幹	109人	7.9%	322,100円	422,600円
5級	困難な業務を処理する課長補佐・主査	75人	5.5%	290,700円	415,000円
4級	課長補佐・主査	710人	51.7%	263,500円	405,100円
3級	主任・主任主事・主任技師	196人	14.3%	224,600円	354,700円
2級	主事・技師	121人	8.8%	187,700円	308,000円
1級	主事・技師	66人	4.8%	137,600円	244,900円

(注) 1 下関市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成25年度より人事評価制度(能力評価と業績評価)を本格運用
 勤務成績を昇給に反映していない。(一律昇給)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下 関 市		山 口 県		国	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,453 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,696 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分		(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%、25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成25年度より人事評価制度(能力評価と業績評価)を本格運用
勤務成績を勤勉手当に反映していない。(一律支給)

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

下 関 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		
(退職時特別昇給 廃止済)					
1人当たり平均支給額	2,636 千円	23,407 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			5,453 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			681,625 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	6 人	18 %
医療職給料表(一)	15 %	1 人	15 %
豊田中央病院長	40 %	1 人	15 %
豊田中央病院医師	30 %	6 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレース指数			101.3
(ラスパイレース指数)			(101.3)

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)			109,703	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			132,652	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)			36.8	%
手当の種類(手当数)			40	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務従事手当	納税課・市民税課・資産税課等	市税の賦課・徴収業務	5,240 千円	月額 3,000円・6,000円
国民健康保険事務従事手当	保険年金課等	国民健康保険料の賦課・徴収業務	1,275 千円	月額 2,500円・5,000円
徴収業務手当	介護保険課、保険年金課	介護保険料・後期高齢者医療保険料の滞納整理等	105 千円	日額 250円
社会福祉事業従事手当	生活支援課	福祉事務所に勤務し、指導・監督を行う場合	5,890 千円	月額 10,000円
行旅死亡人等収容手当	福祉政策課等	行旅死亡人等を収容した場合	40 千円	1回 2,500円
保育業務手当	こども育成課 (保育士)	保育士の業務をした場合	21,477 千円	月額 給料月額4%
清掃従事手当	環境部に勤務する職員	じん介・し尿等の収集作業等に従事した者	31,800 千円	日額 250円～1,500円
集落排水施設業務手当	菊川総合支所農林課	集落排水施設の汚水処理業務に従事する者	0 千円	日額 250円
乗船手当	港湾局経営課(船員)	船員法の適用を受ける者	635 千円	日額 300円
高深所作業手当	建築住宅課等	地上10m又は地下5m以上の場所で調査等をしたとき	0 千円	日額 250円
埋蔵文化財調査従事手当	文化財保護課	発掘現場において、著しく危険な業務をしたとき	0 千円	日額 250円
地籍調査業務手当	総合支所地域政策課(管財担当)	山林区域の業務に従事した者	147 千円	日額 250円
死亡獣畜処理手当	総合支所農林課等	死亡獣畜を処理した者	14 千円	大型1体 1,000円 上記以外1体 250円
変則勤務手当	市民サービス課	正規の勤務時間及び週休日が著しく不規則な者	102 千円	月額 1,000円～4,000円 日額 250円
保健指導手当	保健医療課等(保健師・看護師等)	結核患者等の指導のため家庭訪問をしたとき	7 千円	日額 250円
精神保健福祉相談従事手当	保健医療課等(精神保健福祉相談員等)	精神障害者等を訪問して指導を行ったとき	98 千円	日額 250円
火葬従事手当	保健総務課(斎場勤務)	火葬に従事した者	0 千円	日額 250円
野犬捕獲業務従事手当	保健総務課	野犬の捕獲業務をした者	47 千円	日額 250円
霊きゅう車乗務手当	総務部管財課(車両係勤務)	霊きゅう車に乗務した者	0 千円	乗務1回 250円
医師調整手当	保健所・豊田中央病院・各診療所(医師)	医師に支給	7,538 千円	月額 50,000円～250,000円
医師緊急処置手当	豊田中央病院(医師)	正規の勤務時間外に緊急処置をしたとき	9,265 千円	1時間 3,500円
麻酔業務手当	豊田中央病院(医師)	全身麻酔を行う業務に従事した主たる者	0 千円	勤務時間内 5,000円 勤務時間外 10,000円
待機手当	豊田中央病院(医師、その他の職員)	正規の時間外等に従事するため待機を命じられた者	1,021 千円	医師 2,500円 その他の職員 1,200円
派遣診療手当	豊田中央病院(医師、その他の職員)	本務場所以外での応援業務・へき地における巡回診療業務に従事した者	1,085 千円	医師 5,000円 その他の職員 1,500円
看護業務手当	豊田中央病院(看護師等)	看護師・助産士等の職務に従事する者	3,948 千円	月額 10,000円
夜間看護等手当	豊田中央病院(看護師等)	交替制勤務により深夜に看護業務等に従事したとき	8,093 千円	1勤務 1,620円～3,300円
看護助手手当	豊田中央病院(看護補助士等)	看護師等の職務を補助する者	0 千円	月額 2,000円

結核検診業務従事手当	豊田中央病院・保健所 (看護師等)	結核検診の業務に従事した者	0 千円	日額 250円
死体解剖介助手当	豊田中央病院 (臨床検査技師等)	死体解剖介助業務に従事した者	0 千円	1体 2,500円
放射線取扱手当	豊田中央病院・保健所 (診療放射線技師等)	エックス線等の照射作業に従事する者	264 千円	月額 5,500円 日額 250円
感染症予防手当	豊田中央病院 (臨床検査技師等)	感染症の患者の面接、感染症の病原対の駆除等をした者	28 千円	1回 250円・500円
病理細菌等検査手当	豊田中央病院・保健所・試験検査課	病理細菌等の検査に従事する者	705 千円	月額 5,500円
教員特殊業務手当	高校教諭・幼稚園教諭	修学旅行の引率や、災害等の業務を行った者	4,549 千円	日額 900円～3,200円
教育業務連絡指導手当	高校教諭	主任等で職務が困難な者	0 千円	日額 200円
火災出動手当	消防局	火災の出動指令により出勤した者	1,092 千円	1回 520円・700円
救急出動手当	消防局	救急の出動指令により出勤した者	19,130 千円	出勤1回 330円・520円
救急救命士手当	消防局	資格を有する者が、救急業務に従事したとき	4,131 千円	1勤務 700円
はしご自動車搭乗員手当	消防局	はしご自動車を操作する者	1,920 千円	月額 4,000円
夜間特殊業務手当	消防局	交替制勤務により深夜に通信業務等に従事したとき	10,923 千円	1勤務 410円～980円
危険物タンク高所検査手当	消防局	屋外危険タンク等を検査したとき	542 千円	日額 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	660,308 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	318 千円
支給実績(25年度決算)	665,171 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	315 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500又は13,000円	同じ		271,059 千円	240,941 円
住居手当	借家 1,000～27,000円 持家 3,000円	異なる	国は持家廃止	201,451 千円	140,189 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具 2,000～47,300円	異なる	国は交通用具 2,000～24,500円	305,647 千円	155,230 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 42,000～85,000円	異なる	国は課長補佐級以上に支給(要件あり)給料の8～25%	176,157 千円	756,039 円
休日勤務手当	休日等に勤務した場合に支給	同じ		94,330 千円	45,482 円
単身赴任手当	異動により単身生活となった場合に支給(距離制限あり) 26,000～84,000円	同じ		5,975 千円	373,438 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回当たり 5,400～20,000円	異なる	国は1回当たり 4,200～21,000円	2,988 千円	166,000 円
管理職員特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した場合に支給(支給要件あり) 一人当たり 3,000～18,000円	同じ		11,020 千円	47,296 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	1,060,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	()	()	()	1,180,000	円/	850,000 円
報 酬	副 市 長	860,000	円			
	()	()	()	960,000	円/	748,600 円
報 酬	議 長	655,000	円			
	()	()	()	827,000	円/	588,000 円
	副 議 長	590,000	円			
報 酬	()	()	()	748,000	円/	529,000 円
	議 員	545,000	円			
	()	()	()	700,000	円/	510,000 円
期 末 手 当	市 長	(26年度支給割合)				
	副 市 長	4.10	月分			
期 末 手 当	議 長	(26年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	2.60	月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	$1,060,000 \times \text{在職月数} \times 0.6$		30,528,000	任期毎	
	備 考	$860,000 \times \text{在職月数} \times 0.45$		18,576,000	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

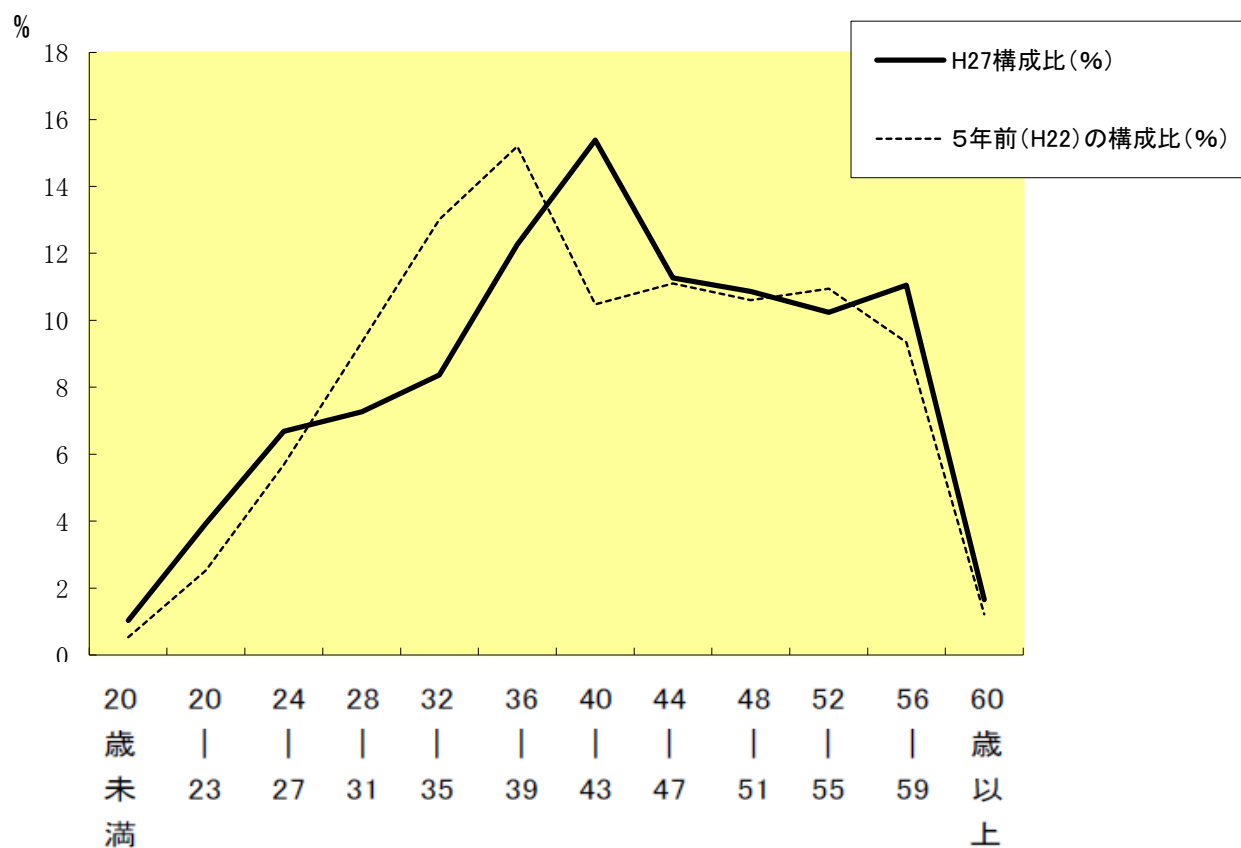
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
部 門		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	16	16	0	職員減
		総務	386	386	0	
		税務	132	131	△ 1	
		労働	2	2	0	
		農林水産	128	123	△ 5	
		商工	61	60	△ 1	
		土木	221	216	△ 5	
		民生	343	346	3	
		衛生	351	342	△ 9	
	計	1,640	1,622	△ 18	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.93 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 43.64 人)	
	教育部門	344	330	△ 14	給食調理員の非常勤化、幼稚園教諭退職	
	消防部門	322	322	0		
	小 計	2,306	2,274	△ 32	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.62 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.12 人)	
公 営 企 業 等 部 門	病院	56	57	1	社会福祉士採用	
	水道	170	169	△ 1	係統合	
	下水道	67	67	0		
	その他	153	157	4	地域包括支援業務増	
	小 計	446	450	4		
合 計		2,752	2,724	△ 28	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.97 人	
		[3,051]	[3,051]	[0]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	28人	107人	182人	198人	228人	334人	419人	307人	296人	279人	301人	45人	2,724人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,627	1,647	1,646	1,658	1,640	1,622	△ 5 (△ 0.3%)
教育	399	370	364	353	344	330	△ 69 (△ 17.3%)
消防	322	322	322	331	322	322	0 (0.0%)
普通会計計	2,348	2,339	2,332	2,342	2,306	2,274	△ 74 (△ 3.2%)
公営企業等会計計	850	835	465	451	446	450	△ 400 (△ 47.1%)
職員数	3,198	3,174	2,797	2,793	2,752	2,724	△ 474 (△ 14.8%)

(注)1 各年における定員管理において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 上下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 25,725,728	千円 -	千円 1,431,409	% 5.6	% 6.2

※ 1-(1)人件費の状況(普通会計決算)と同基準により算出している。

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費425,593千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)25年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 234	千円 897,651	千円 167,835	千円 335,561	千円 1,401,047	千円 5,987	千円 5,747

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・職員給与費には法定福利費及び退職給与金を含む。
- ・給料月額減額措置
 - (1)特別職(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 5%
 - (2)一般職員(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで) 6級:1%、7級:2%、8級以上:3%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 関 市	40.7 歳	333,155 円	496,825 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	60.8 歳		971,138 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市上下水道局	下関市 (一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,428 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,453 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5 ~ 20 %

イ 退職手当(27年4月1日現在)

下関市上下水道局			下関市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	早期退職制度 措置(2% ~ 45%加算)		その他の加算措置	早期退職制度 措置(2% ~ 45%加算)	
(退職時特別昇給 廃止済)	()		(退職時特別昇給 廃止済)	()	
1人当たり平均支給額	18,772 千円		1人当たり平均支給額	2,636 千円 23,407 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		4,337 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		40,159 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		45.8 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度実績)	左記職員に対する支給単価
交替勤務手当	上下水道局職員	交替勤務による浄・配水施設の 操作運転業務に従事する者	1,970 千円	月額 8,200円
作業従事手当	上下水道局職員	交通遮断しない幹線道路上 での作業等に従事した者	882 千円	日額 400円・600円
水質検査手当	上下水道局職員	浄水・原水・汚水の水質検 査・研究に従事する者	722 千円	月額 5,500円
緊急呼出手当	上下水道局職員	正規の勤務時間外に緊急の 呼出を受け勤務した者	295 千円	1回当たり 1,800円
年末年始出勤手当	上下水道局職員	年末年始に勤務を命じられ た者	468 千円	日額 3,600円・7,200円
災害地派遣手当	上下水道局職員	災害地に派遣を命じられ、 復旧作業に従事する者	0 千円	日額 3,000円・5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	41,320 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	194 千円
支給実績(25年度決算)	33,723 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	157 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500～13,000円	同じ		30,855 千円	242,949 円
住居手当	借家 1,000～27,000円 持家 3,000円	同じ		20,539 千円	127,574 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具2,000～43,300円	異なる	市長部局は交 通用具 2,000 ～47,300円	28,293 千円	134,728 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 42,000～85,000 円	同じ		15,913 千円	691,870 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、夜 間に勤務した場合に支給	同じ		4,967 千円	236,543 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した 場合に支給(支給要件あり) 一人当たり 3,000～18,000円	同じ		91 千円	11,375 円

(2) ボートレース事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 29,055,895	千円 -	千円 332,183	% 1.1	% -

※ 1- (1) 人件費の状況(普通会計決算)と同基準により算出している。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)25年度平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 18	千円 71,573	千円 21,553	千円 17,954	千円 111,080	千円 6,171	千円 6,940

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 関 市	38.6 歳	323,319 円	555,398 円
団 体 平 均	45.0 歳	356,357 円	555,844 円
事 業 者	59.9 歳		1,022,250 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下関市ボートレース企業局			下関市（一般行政職・団体平均等）		
1人当たり平均支給額(26年度)			1人当たり平均支給額(26年度)		
1,368 千円			1,453 千円		
(26年度支給割合)			(26年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.60 月分	1.50 月分		2.60 月分	1.50 月分	
(1.45)月分	(0.70)月分		(1.45)月分	(0.70)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5 ～ 20 %			・ 役職加算 5 ～ 20 %		

イ 退職手当(27年4月1日現在)

下関市ボートレース企業局			下関市（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	早期退職制度		その他の加算措置	早期退職制度	
	措置(2% ～ 45%加算)			措置(2% ～ 45%加算)	
(退職時特別昇給	廃止済)	(退職時特別昇給	廃止済)
1人当たり平均支給額	— 千円	※ 千円	1人当たり平均支給額	2,636 千円	23,407 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

※ 職員数が3名以下の場合は、個人情報保護の観点から、平均給料月額を(※)としている。

ウ 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		439 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		24,389 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度実績)
ボートレース特別業務従事手当	ボートレース企業局職員	年末年始に勤務した者	439 千円
			左記職員に対する支給単価
			日額 3,000円～7,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	11,598 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	644 千円
支給実績(25年度決算)	9,496 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	594 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養者に支給 一人当たり 6,500~13,000円	同じ		2,692 千円	244,727 円
住居手当	借家 1,000~27,000円 持家 3,000円	同じ		1,332 千円	102,462 円
通勤手当	交通機関 55,000円まで 交通用具2,000~43,300円	異なる	市長部局は交 通用具 2,000 ~47,300円	2,263 千円	125,722 円
管理職手当	課長級以上の職員に支給 一人当たり 42,000~85,000 円	同じ		828 千円	828,000 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が週休日等に勤務した 場合に支給(支給要件あり) 一人当たり 3,000~18,000円	同じ		680 千円	680,000 円